

第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について

施策体系			所管	第3期計画ロードマップ			進捗状況		今後の課題と方向性
				R6	R7	R8	R6	R7	
1 手話や聴覚障害者等に対する理解促進	(1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。	① 「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組	県民の手話に対する関心と理解を深める取組	生活福祉部 障害福祉課	県ホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施			(1) 「手話推進の日」(毎月第3水曜日)における手話画像及び手話動画の掲載 手話画像…沖縄県ホームページ 手話動画…沖縄聴覚障害者情報センターホームページ	平成28年度の条例制定以来、長期にわたり取り組んでおり、手話に対する関心や手話推進の日の認知度の向上に一定の効果をあげているものとする。企画コンペにより民間事業者の提案を活用し、継続して取り組む。
			「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	生活福祉部 障害福祉課	認知度向上に向けた取組の検討・実施			(2) 市町村ご当地キャラによる手話推進の日及び手話の紹介動画SNS配信、ラジオCMの放送 R7年10月：与那原町、11月：八重瀬町、12月：中城村、R8年1月：西原町、2月：うるま市、3月：糸満市(調整中)	
		② 各種広報の実施、企画イベントの開催	手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	生活福祉部 障害福祉課	効果的な広報活動の検討・実施			(1) 9/23「手話言語の国際デー」におけるブルーライトアップの実施 R6：沖縄サントリーアリーナなど、計5箇所 R7：パレットくもじ周辺、沖縄サントリーアリーナ、沖縄こどもの国など、計12箇所	9/23「手話言語の国際デー」については、予算・規模を拡充して取り組んできた。「手で話そう運動PRイベント」と併せて、聴覚障害者をはじめとする多くの県民が参加しており、一定の効果をあげているものとする。企画コンペにより民間事業者の提案を活用し、継続して取り組む。
			手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	生活福祉部 障害福祉課	効果的な普及啓発イベントの企画・開催			(2) 大型商業施設等における「手で話そう運動PRイベント」の実施 (3) 各種広報物の制作・配布及び沖縄県ホームページへの掲載(条例紹介パンフレット、指差し会話シート、指文字ポスターなど)	
			県内事業者における合理的配慮の普及啓発	生活福祉部 障害福祉課	合理的配慮についてのパンフレット等印刷物の作成・配布、イベント等による普及・啓発			(1) 障害特性に応じた合理的配慮について、事業所向けの講座や県民向けのパネル展・ステージ等のイベント等を実施 R6：講座5回(沖縄本島3回、石垣島、宮古島)、イベント5回(沖縄本島3回、石垣島、宮古島) R7：講座4回(沖縄本島2回、石垣島、宮古島)、イベント3回(沖縄本島、石垣島、宮古島) (2) 各所において「合理的配慮ハンドブック」(沖縄県作成)を配布	
		③ 手話を学習する機会の提供	県民向け手話講座の開催	生活福祉部 障害福祉課	講座の企画・開催			(1) 初心者向け手話講座の実施 R6：沖縄本島47名、石垣島46名、宮古島18名 R7：沖縄本島62名(石垣島及び宮古島は2月開催)	各回において、概ね定員以上の申込みがあり、一定の効果をあげているものとする。沖縄聴覚障害者情報センターと連携し、継続して取り組む。
			県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	生活福祉部 障害福祉課	活動状況の掲載			(1) 県内で活動する手話サークルの一覧を沖縄県ホームページに掲載(R6/7/1時点)	
			④ 県職員に対する聴覚障害への理解促進	県職員向け研修の開催	生活福祉部 障害福祉課	合理的配慮や手話言語条例に関する研修			(1) 沖縄県新規採用職員研修カリキュラムに1コマ(60分)を確保し、沖縄県共生社会条例及び沖縄県手話言語条例について講義を実施
	(2) 学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。	① 幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進	県内学校への普及啓発活動	県立学校教育課、義務教育課	普及啓発パンフレット配布、学校の取組紹介等			(1) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に各種制作物を配布 (2) 学校の取組紹介については、県立学校教育課及び義務教育課において実施内容を検討中	教育活動の中で手話を活用している学校の取組等の情報を収集するなど、R8年度までの実施を目指して取り組む。
		② 聴覚障害等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供	保護者手話講習会等の実施	県立学校教育課	講習会の企画・開催			(1) 沖縄ろう学校において、保護者向け学習会(年4回)を開催しており、毎回15名程度が参加している。	今後も継続して講師を派遣できるよう、沖縄ろう学校と連携して取り組む。

施策体系				所管	第3期計画ロードマップ			進捗状況		今後の課題と方向性
					R6	R7	R8	R6	R7	
2 手話を使用しやすい環境づくり	(1) 市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。	① 手話通訳者の養成及び資質向上	手話通訳者の養成	生活福祉部 障害福祉課	手話通訳者養成研修の開催			(1) 手話通訳者養成講座(手話通訳Ⅰ～Ⅲ)及び手話通訳者全国統一試験対策集中講座等を実施。R6年度の手話通訳者全国統一試験は49名が受験し、3名が合格		手話通訳者全国統一試験受験者の合格率向上に向けて、引き続き取り組む。
			手話通訳者の資質向上	生活福祉部 障害福祉課	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催			(1) 手話通訳士の資格取得を目指し、手話通訳士ステップアップ研修を実施。R6年度の手話通訳士試験は6名が受験し、1名が合格		手話通訳者のスキルアップや活動者の増加など、資格取得に限らず研修の充実に取り組む。
			手話通訳者指導者養成の推進	生活福祉部 障害福祉課	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進			(1) (福)全国手話研修センターが開催する「手話通訳者養成担当講師連続講座」に、R6 4名、R7 4名を派遣 (2) (福)聴力障害者情報文化センターが開催する「要約筆記者指導者養成研修」に、R6 2名、R7 1名を派遣		今後も継続して受講生を派遣できるよう、沖縄聴覚障害者情報センターと連携して取り組む。
		② 手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備	手話通訳者設置に向けた取組の支援	生活福祉部 障害福祉課	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等			(1) 沖縄聴覚障害者情報センターに設置している手話通訳者において、市町村手話通訳者等からの相談や講師派遣等の依頼に対応するとともに、未設置市町村への情報共有等に取り組んでいる。		市町村手話通訳者等からの相談に対応できるよう、沖縄聴覚障害者情報センターと連携して取り組む。
			手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	生活福祉部 障害福祉課	意思疎通支援事業運営委員会・意思疎通支援担当者連絡会の開催、遠隔手話サービスの運営			(1) 沖縄聴覚障害者情報センターにおいて、毎年、意思疎通支援事業運営委員会を開催 (2) 沖縄聴覚障害者情報センターにおいて、遠隔手話サービスを運営しており、R6年度の利用件数は41件		関係機関からの相談に対応できるよう、沖縄聴覚障害者情報センターと連携して取り組む。
	(2) 沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。	① ろう学校内手話研修会の開催	校内手話研修会の開催	県立学校教育課	研修会の企画・開催			(1) 沖縄ろう学校教員に対し、手話研修会(月1回程度)を開催 R6:10回開催、約200人(延べ)が参加 R7:10回開催、約200人(延べ)が参加(予定)		沖縄ろう学校教員が手話を学習する機会を確保するため、予算の確保など、引き続き研修会の継続に努める。
	(3) 手話による情報発信に努めます。	① 沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	生活福祉部 障害福祉課	運営の支援			(1) 身体障害者保護費負担金(厚生労働省)を活用し、沖縄聴覚障害者情報センターに補助金を交付 R6:35,222,520円 R7:31,398,000円(交付決定額)		沖縄聴覚障害者情報センターの安定的な運営のため、予算の確保など、引き続き補助の継続に努める。
		② 手話による県政情報等の発信	県政広報番組「うまんちゅひろば」への手話通訳者の配置	知事公室広報課	手話通訳者の配置			(1) 県広報番組「うまんちゅひろば」の全放送に手話通訳者を配置(放送回数) R6:43回、R7:43回(予定)		円滑な手話通訳の配置を行うため、手話通訳者との連携強化に努める。
			知事会見への手話通訳者の配置	知事公室広報課	手話通訳者の配置			(1) 知事定例記者会見の全会見に手話通訳者を配置(定例記者会見回数) R6:17回、R7:15回(予定)		円滑な手話通訳の配置を行うため、手話通訳者との連携強化に努める。
		③ ICT技術を活用した情報提供の推進	県ホームページ等へのICT技術活用情報の掲載	生活福祉部 障害福祉課	ICT技術活用情報の掲載			(1) 沖縄県障害者ITサポートセンターにおいて、障害者等のITの利用機会や活動能力の格差是正等に取り組んでいる。		聴覚障害者のITの利活用について、沖縄県障害者ITサポートセンターと連携し、情報収集等に努める。
		④ 災害時等における適切な情報伝達体制の整備推進	災害時等における適切な情報伝達体制の整備促進	生活福祉部 障害福祉課	市町村における課題や取組(事例の情報共有等)			(1) 市町村において、あらゆる方に情報が伝達できる体制の整備に取り組むとともに、要配慮者の避難については、避難行動支援者名簿を作成した上で、個別避難計画の策定にも努めることとされている。名簿や計画の策定にあたっては、福祉政策課において市町村の支援に取り組んでいる。		市町村における体制の整備について、引き続き福祉政策課と連携して取り組む。